議案第３０号

令和５年度中央市一般会計補正予算（第２号）

令和５年度中央市一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５６６，４８１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１４，６２４，２１１千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条　繰越明許費の追加は、「第２表　繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債補正」による。

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

款	項
12　分　担　金　及　び　負　担　金	
	1　負　担　金
14　国　庫　支　出　金	
	1　国　庫　負　担　金
	2　国　庫　補　助　金
15　県　支　出　金	
	1　県　負　担　金
	2　県　補　助　金
	3　委　託　金
18　繰　入　金	
	1　基　金　繰　入　金
20　諸　収　入	
	3　雑　入
21　市　債	
	1　市　債
歳　入　合　計	

（単位：千円）

補正前の額	補正額	計
177,538	△83,403	94,135
177,538	△83,403	94,135
1,728,320	155,221	1,883,541
1,472,724	290	1,473,014
249,241	154,931	404,172
930,440	438,864	1,369,304
555,820	145	555,965
291,366	431,429	722,795
83,254	7,290	90,544
1,377,941	52,799	1,430,740
1,356,871	52,799	1,409,670
539,962	1,200	541,162
537,983	1,200	539,183
794,100	1,800	795,900
794,100	1,800	795,900
14,057,730	566,481	14,624,211

歳　出

款	項
2　総務費	
	1　総務管理費
	3　徴税費
3　民生費	
	1　社会福祉費
	2　児童福祉費
	3　生活保護費
4　衛生費	
	1　保健衛生費
6　農林水産業費	
	1　農業費
7　商工費	
	1　商工費
8　土木費	
	2　道路橋梁費
	4　都市計画費
10　教育費	
	2　小学校費
	3　中学校費
	4　社会教育費
	5　保健体育費
歳出合計	

（単位：千円）

補正前の額	補正額	計
1,680,573	6,481	1,687,054
1,170,606	1,157	1,171,763
181,937	5,324	187,261
5,047,316	109,476	5,156,792
2,262,467	93,270	2,355,737
2,387,566	13,669	2,401,235
331,054	2,537	333,591
1,151,538	3,319	1,154,857
700,522	3,319	703,841
607,125	432,978	1,040,103
601,458	432,978	1,034,436
105,434	855	106,289
105,434	855	106,289
1,012,912	3,212	1,016,124
319,557	0	319,557
607,251	3,212	610,463
2,109,569	10,160	2,119,729
1,180,484	2,354	1,182,838
162,734	0	162,734
201,235	7,294	208,529
430,188	512	430,700
14,057,730	566,481	14,624,211

第２表　繰越明許費補正

追　加

款	項	事　業　名	金　額 （千円）
１０　教　育　費	２　小　学　校　費	学校長寿命化等推進事業（小学校）	90,303

第３表　地方債補正

変　更

<table>
<tr><th rowspan="2">起債の目的</th><th colspan="4">補　　正　　前</th><th colspan="4">補　　正　　後</th></tr>
<tr><th>限度額
（千円）</th><th>起債の方法</th><th>利　率</th><th>償還の方　法</th><th>限度額
（千円）</th><th>起債の方法</th><th>利　率</th><th>償還の方　法</th></tr>
<tr><td>公共事業等債</td><td>37,600</td><td rowspan="2">普通貸借</td><td rowspan="2">5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</td><td rowspan="2">政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。
ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。</td><td>35,300</td><td rowspan="2">普通貸借</td><td rowspan="2">5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</td><td rowspan="2">政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。
ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。</td></tr>
<tr><td>地方道路等整備事業債</td><td>43,900</td><td>48,000</td></tr>
</table>

議案第３１号

令和５年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

令和５年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３，２１５，４０１千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

款	項
4　県　支　出　金	
	1　県　負　担　金　・　補　助　金
6　繰　入　金	
	1　一　般　会　計　繰　入　金
歳　入　合　計	

（単位：千円）

補正前の額	補正額	計
2,262,550	46	2,262,596
2,262,550	46	2,262,596
286,441	3	286,444
286,441	3	286,444
3,215,352	49	3,215,401

歳　出

款	項
1　総　　務　　費	
	1　総　　務　　管　　理　　費
歳　　出　　合　　計	

（単位：千円）

補正前の額	補正額	計
63,974	49	64,023
59,244	49	59,293
3,215,352	49	3,215,401

議案第３２号

令和５年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第１号）

（総　則）

第１条　令和５年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第２条　令和５年度中央市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　公共下水道事業収益	８００，３０８千円	３，２１２千円	８０３，５２０千円
第２項　営業外収益	４９９，１６７千円	３，２１２千円	５０２，３７９千円

支　　出

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　公共下水道事業費用	８００，３０８千円	３，２１２千円	８０３，５２０千円
第１項　営 業 費 用	７００，１５４千円	３，２１２千円	７０３，３６６千円

（他会計からの補助金の補正）

第３条　予算第９条中「４０３，６２４千円」を「４０６，８３６千円」に改める。

議案第３３号

令和５年度中央市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）

（総　則）

第１条　令和５年度中央市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第２条　令和５年度中央市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　農業集落排水事業収益	２４８，７０８千円	４，１６８千円	２５２，８７６千円
第２項　営業外収益	２０７，７０８千円	４，１６８千円	２１１，８７６千円

支　　出

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　農業集落排水事業費用	２４８，７０８千円	４，１６８千円	２５２，８７６千円
第１項　営 業 費 用	２３３，２４８千円	４，１６８千円	２３７，４１６千円

（資本的収入及び支出の補正）

第３条　予算第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　資本的収入	１０２，８９２千円	８００千円	１０３，６９２千円
第２項　補助金	７０，２４２千円	８００千円	７１，０４２千円

支　　出

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　資本的支出	１３６，２０２千円	８００千円	１３７，００２千円
第１項　建設改良費	１８，９５７千円	８００千円	１９，７５７千円

（他会計からの補助金の補正）

第４条　予算第９条中「１５４，１２２千円」を「１５９，０９０千円」に改める。